

2024

10月

ゆ う ひ ろ ば

遊通信
第 192 号



琉球最古の、沖縄戦の弾丸痕も残る富盛のシーサー

特集 地方自治の現在

地域主権と公共の再生を求めて	… … 2
PFAS を追うことで見えてきた、行政の「ラピダスへの忖度」	… … 5
あの時自分は何ができたのだろう	… … 6
これから的地方自治についてーあらゆる分断を乗り越えて	… … 8
沖縄から問う真の自由と自治	… … 10
敬老バスとオリパラ問題から考える	… … 12
直接請求運動を通して考えた市民自治	… … 13
つんどう屋『極北の全共闘ーあの時代と私たちの 55 年』	… … 14
講座報告 遊の講座づくり講座〔経験者編〕に参加して	… … 15
リレーエッセイ 私と、さっぽろ自由学校「遊」(第11回)	… … 16
連載 タントアナクネピリカ(第11回)	… … 17
さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ など	… … 18

こうした中で、本来の住民自治や、住民と行政との協働、異なる立場の人たちが熟議し合意形成をはかることで、住民や地域の公共の利益に資する政策を実現していくことするのが、「地域主権（ミニシパリズム）」と呼ばれる運動である。ミニシパリズムを実践する都市を「ファイアレス・シティ（恐れぬ自治体）」と呼ぶ場合もある。国や大企業の資本の力に屈しない自治体という意味だ。ミニシパリズムの極意は、単に地域の運動を強化するということに留まらず、そこから市民の代表として首長や議員を擁立し、選挙で勝つていくという政治運動でもあるという点だ。

例えば、スペインのバルセロナでは住まいの貧困をなくす運動のリーダーだった40代女性のアーダ・コラウ氏が2015年に市長となつた。既存の政党や団体に依拠せず、市民がコレクティブに集まつて政策を立案し、「バルセロナ・コモンズ」という選挙プラットフォームを立ち上げ、選挙に挑んだ。その後、コラウ市政では水道の再公営化や投機目的の住宅売買の規制、気候危機対策として町の中北部に自動車を入れないルールづくりなど果敢に行つてきた。また米国オレゴン州ポートランド市では、1960年代から続く大規模



2017年、バルセロナで開催されたミニシパリズム／ファイアレス・シティの首長・議員・市民の会合
c Empodera & Almedio Consultores.

開発に対し、市民たちが市政を動かし、住民のための開発を模索してきた。同市は全米で最も大気汚染が深刻な都市のひとつだったが、運動も議会も議論を重ね、市内に張り巡らされた高速道路を引きはがし、桜並木を植えた広大な公園、つまり人々のための公共空間に変えた。また公共交通網や自転車道路を充実させ、今では全米でも有数の気候危機対

策都市として、また大資本に飲み込まれない形での地域経済づくりを成功させた都市として名高い。

こうした事例は世界に多々あるが、重要なことは既存の巨大な経済システムや、硬直化した行政のあり方を根本から問い、それに抗う住民の運動の存在だ。2022年、東京都杉並区では無所属・新人の岸本聰子氏が僅差で奇跡の勝利を得て、全国的にも注目を浴びた。私は岸本区政を支える一人だが、「公共の再生」を大きなビジョンに掲げた岸本区政の中で、わずか2年であるが様々な前進が見られる。例えば前区政で決定されていた児童館廃止を見直して、逆に新たに7つの児童館を新設する方針が出された。非正規公務員の待遇改善や公契約条例の報酬額の下限額の引き上げも実現した。住民が予算策定により直接的に参加する「参加型予算」も実現している。さらに、本来は国がやるべきなのにもかかわらず、進んでいない政策を自治体が先行して行う事例もある。学校給食の無償化や、同性カップルのためのパートナーシップ制度などだが、これも杉並区で実現した。

しかしながら、首長が変わつただけで住民の自治や民主主義が即座に実現するわけではない。どの自治体でも住民からの意見聴取（パ

特集 地方自治の現在

衆院選は、物価高に頭を抱える有権者が、裏金問題で倫理観の麻痺を露呈した自公を過半数割れさせる結果となった。政治改革が着実に進むことを期待する。ただ、課題はそれだけではない。この間、岸田前首相らの「丁寧な対話」という言葉と裏腹に、国と地方、さらには自治体と住民という両方のレベルで、有権者の声を無視した専横が続いていたのではなかったか。政治を私たちの手に取り戻す第一歩として、地方自治の現状を再考する。

国が「主」で地方は「従」？

2024年6月、国会で地方自治法の改正案が可決・成立した。

地方自治法は、国と地方自治体の関係や役割を定めた法律で、2000年の地方分権一括法によつて、これまでの国と自治体の関係は、「上下・主従」から「対等・協力」であるとされた。そもそも憲法92条に書かれた「地方自治の本旨」では、地方自治体による「団体自治」と住民による「住民自治」の二つの意味における地方自治を確立することが規定されている。

今回の法改正は、こうした自治体の自律性を搖るがるものである。「大規模災害」や「感染症のまん延」などの「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生し、または発生する恐れがある場合」の「特例」として、閣議決定をもつて国が地方自治体に対して「補充的な指示」を行うことができるときだ。しかし、災害、感染症まん延などには、個別法による国の関与も十分可能で、「補充的指示」の必要な立法事実は見当たらない。つまり、正当な根拠がないにも関わらず、国の権限が

強化される方向性が示されたのだ。

法改正をする前から、地方自治法の主旨を歪めるような国と地方の関係性はさまざまに見られている。2023年12月、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設設計画を巡り、国は、設計変更の承認を沖縄県に代わつて代執行した。地方自治法に基づく代執行は初めてであり、まさに自治体の権限を飛び越えた國の暴挙といえる。日常的に、財政の厳しい地方自治体は国から政策的にも財政的にも縛られている傾向がある。

地域主権をめざす自治体の取り組み

日本の自治体政策や自治体の役割は、民営化や外部委託、公務労働の非正規化に象徴された新自由主義的な流れの中で弱体化してきた。「行政改革」との掛け声のもと、本来、自治体がもつ可能性や意義が奪われつづけてきたと言つてもいい。自治体行政が本来持つべき総合的な知識や専門性、政策調整能力なども、こうした流れの中で徐々に失われ、市場の論理が自治の能力を駆逐しつつあるというのが実態だ。

地域主権と公共の再生を求めて

内田 聖子

最初に心配したのはPFAS（有機フッ素化合物の総称）です。現在、日本各地で検出されているPFASの多くは、米軍基地付近や、大量に製造、または使用していた工場があつた場所の付近において、高濃度で検出されています。

このPFASを、半導体工場は使用するということで、調査をしました。すると、現在日本国内で規制が始まつた三種類のPFASについては、「ピダスは使用しない」とことで「安心」と言いたいところなのですが、規制外のPFASは使用することでも、心配は払しょく



相沢 晶子（あいざわ あきこ）
北海道大学工学部卒業後、陸上自衛隊に入隊。
3年で退職後、専業主婦、市の指定管理業者の
パートなどを経て、2021年に千歳市議会議員
に初当選。

合物の総称）です。現在、日本各地で検出されているPFAASの多くは、米軍基地付近や、産廃に関わる場所、そして規制が始まる前に大量に製造、または使用していた工場があつた場所の付近において、高濃度で検出されていきます。

8月は、遊にお招きいただきました。千歳市議会議員の相沢です。「水の勉強会」ということで、2023年9月に千歳市内美々ワールドで起工した半導体工場ラピダスについてお話ししました。その内容をこの度、寄稿させていただきます。

私は2023年2月にラピダスが来ることが決定した当初から、大規模工場の建設に伴う環境への影響を懸念し、議会で発言をしています。

特集 行政の「ラ」。 PFA'Sを追うこと

「ダスへの忖度」 相沢晶子

されませんでした。

現在国内で規制されている3種類のPFA
Sの他にも、心配なPFA
Sがあるためです。
POPs条約（残留性有機汚染物質に関する
ストックホルム条約）ではすでに数年以内に、
もう3種類のPFA
Sが、現在日本で規制さ
れているPFA

それはとても大きな問題だと思つておらず
千歳市としては、当然排水は安平川に戻すことを検討していたと思つていたため、北海道などからの圧力で、「排水は千歳川に流す」となつたのだろうと思ひ、北海道に対しても、「排水を千歳川に流すことを決定した会議録を求めたのですが、北海道からは、「決めたのは、千歳市。美々ワールド造成の際の計画に、そうある」とのこと)で、取り合ってくれません。しかし、その後の千歳市の定例会において排水についてはしつかり四者(国、道、千歳市、ラピダス)で協議をしたと答弁があり、再び開示請求したところ、出た資料が写真の黒塗り文書です。現状、千歳川を守ってくれる行政はどこなのか、そもそも、守ってくれる行政はあるのか。それを諦めず探っています。

Sを追うことで見えてきた 行政の「ラビダスへの忖度」

相沢 晶子

「これでは住民の行政不信は募り、行政もまた「耳の痛い声は聴きたくない」となる。このような行政と住民の合意形成における不幸な関係が、長らく続してきた。いわば「民主主義の負債」ともいえる。こうした関係を根本から変え、住民の声を本当の意味で政策に活かすには時間がかかるが、そのための一歩として岸本区政では「地域のことは地域が決める」とし、可能な限り、計画の策定や課題の発見の段階から、住民に参画してもらおうとしている。住民自身が街のポジティブな未来について想像力を働かせ、議論し、運動していく過程で、自治を取り戻していく。それが地域主権やフィアレス・シ



杉並区内にて岸本聰子区長と住民の街宣風景

日本電気株式会社
NPO法人アジア太平洋資料センター（PAC）共同代表

ジャーナリスト 鈴木エイトさん講演会 **旧統一教会と自民党の闇**

12月7日(土) 17:00~
北海道自治労会館 3階中ホール

(札幌市北区北6西7)

参加費 1,000 円 ※学生無料

共催：さっぽろ自由学校「遊」、札幌地域労組、メディア・アンビシャス

後援：日本ジャーナリスト会議北海道支部

あの時自分は何ができたのだろう

樋谷和幸

特集

2024年10月

平成29年（2017年）7月経済産業省から核廃棄物の地層処分に関する「科学的特性マップ」が公表され、日本地図の海岸線の殆どが帯状のグリーンに所々が黄色に、内陸部はグレーに表示されました。

当然報道機関も全国ニュースとして取り上げましたが、当時皆さんはどの様な思いでこの報道を受け止められましたでしょうか。私の居住する寿都町磯谷地区は泊原発から30キロ圏内（JPN）にあり、10月には毎年、避難訓練が行われていますが、発表の科学的特性マップでは「適地」のグリーンでした。蝶々が羽を広げたような形の小さな町で、東には蘭越町、南には黒松内町、西には島牧村と三町村に囲まれている地域事情にあります。が、その地図と記事を説明のつかない嫌な思いで見ていました。

自治体の首長には絶大な権限が与えれていますが、近隣の町に住む知人が話していたが、2019年3月5日に開催された第3回全員協議会議事録を見ると『議件：（2）その他（寿都町総合振興計画の策定経過について）』

HKが入手し報道した発言が、この時既に語られていたのです。

全員協議会議事録は「地方自治法上の会議公開の原則が適用されず、本議会においては非公開として取り決めされています」として、町民が開示請求しても「取り決めされています」を理由に何が話されているのかが全く分からなかったのです。2021年4月28日に私の所属している「子どもたちに核のごみのない寿都を！町民の会」（以下町民の会）が寿都町を相手取り、非開示決定の取り消しを求めて行政訴訟を提起し、2022年3月29日に函館地裁で公文書非開示決定を取り消す判決を勝ち取りました。判決で「議会内部の取り決めて開示の是非や範囲が決められるとなれば、町民の知る権利の保障を十全なものにする」という条例の目的が没却されることは明らか」と述べられたときは、やつてよかつたと喜びもひとしおでした。訴訟代理人を引き受けさせていた弁護士谷次郎さんの投稿がありますのでご覧ください（<https://www.jca.apc.org/mihama/News/news176/news176suttu.pdf>）。また、町民の会のHP（<http://kakugomi.no.coocan.jp/>）から全員協議会議事録を閲覧することができます。【目次contents】→【情報公開請求】→【議会

ゆうひろば 第192号

2024年10月



寿都町から直線距離で数キロの黒松内町婆沢地区にある地表に露出した活断層です。（小野有五先生の案内）

生活クラブは、
ちょっと変わった
生協です♪
モットーは
「おいしくてカラダによくて
自然を壊さない」です

生活クラブ北海道

検索

憲法私たちの生活に！ 厚別9条の会

会員は厚別を中心に、沖縄のアメリカ兵まで約100名

共同代表 渡辺 信一
TEL:090-6218-8284 FAX:011-897-8390
E-mail: mbwatanabe@yahoo.co.jp

全員協議会議事録（訴訟勝利により開示）→
【全員協議会議事録アーカイブ】

あの時、寿都町行政や議会は何を考え何をしていたのか、そして民主主義のもと首長に与えられた権限を、日々追ううとに強めていく町長の発言を、また現在に至るまで私たちが何をしているのかお分かりいただけるのではないかと思うのです。このような運動は勝つことはなかなか難しいですが、常に問題意識を持ち声を上げる町民を増やせるよう仲間と共に取り組みます。

樋谷和幸（つちやかずゆき）
1948年12月9日（にて座）寿都町生れ。
1967年寿都高校卒業、琴似（現・札幌西）郵便局集配課採用、2007年西帯広郵便局退職。退職を機に寿都町に戻りベンションを経営し現在に至る。

ゆうひろば 第192号

と思つておりますけれども、それぐらい大事な話なので、最初から報告という形じゃなく

と、産業団体にも影響が出てくる話でもある関係上、そういう思いで、今、経産局のほうにもどういうふうにやつたらいいのか相談しながら（以下略）と、国と共に行政と議会してまちづくりを進めてきたが、それ以外にも自然環境においても利用可能なエネルギーが

豊富に存在しており、これらエネルギー利用促進は政府の政策課題となって、さまざまな財政支援が打ち出されてるので2020年度を計画始期とする第8次寿都町総合振興計画へ反映させる目的としてエネルギーに関する勉強会を開催したい。4月中旬に第1回、年内に計4～5回開催を予定しています。

（説明要約）とし、町長の補足説明も「議員と共に国のエネルギー政策をしっかりと学びその後で」と洋上風力発電政策を町の重大な事業として推進したいとする説明となっていましたが、この時の全員協議会での説明が高

レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場選定調査応募の扉を開けた日と言つても過言でないと思うのです。この補足説明の後段で「こういつ計画で議員さんも一緒に勉強会に入るとこには、寿都町始まって以来の話だ

題なんです。これを私はすぐつてやつと。題なんです。これを私はすぐつてやつと。（以下略）2020年8月13日北海道新聞が「核のごみ最終処分場 寿都町が調査応募検討」と一面報道した後の9月に、町民にも非開示の8月7日開催の全員協議会議事録をN

の説明2点目で、企画課長が「エネルギー勉強会の開催という事で、御提案させていただきます」として「寿都町が風力発電を活用してまちづくりを進めてきたが、それ以外にも自然環境においても利用可能なエネルギーが

豊富に存在しており、これらエネルギー利用促進は政府の政策課題となって、さまざま

な財政支援が打ち出されてるので2020年度を計画始期とする第8次寿都町総合振興計画へ反映させる目的としてエネルギーに関する勉強会を開催したい。4月中旬に第1回、年内に計4～5回開催を予定しています。

（説明要約）とし、町長の補足説明も「議員と共に国のエネルギー政策をしっかりと学びその後で」と洋上風力発電政策を町の重大な事業として推進したいとする説明となっていましたが、この時の全員協議会での説明が高

レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場選定調査応募の扉を開けた日と言つても過言でないと思うのです。この補足説明の後段で「こういつ計画で議員さんも一緒に勉強会に入るとこには、寿都町始まって以来の話だ

題なんです。これを私はすぐつてやつと。（以下略）2020年8月13日北海道新聞が「核のごみ最終処分場 寿都町が調査応募検討」と一面報道した後の9月に、町民にも非開示の8月7日開催の全員協議会議事録をN

の説明2点目で、企画課長が「エネルギー勉強会の開催という事で、御提案させていただきます」として「寿都町が風力発電を活用してまちづくりを進めてきたが、それ以外にも自然環境においても利用可能なエネルギーが

豊富に存在しており、これらエネルギー利用促進は政府の政策課題となって、さまざま

な財政支援が打ち出されてるので2020年度を計画始期とする第8次寿都町総合振興計画へ反映させる目的としてエネルギーに関する勉強会を開催したい。4月中旬に第1回、年内に計4～5回開催を予定しています。

（説明要約）とし、町長の補足説明も「議員と共に国のエネルギー政策をしっかりと学びその後で」と洋上風力発電政策を町の重大な事業として推進したいとする説明となっていましたが、この時の全員協議会での説明が高

レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場選定調査応募の扉を開けた日と言つても過言でないと思うのです。この補足説明の後段で「こういつ計画で議員さんも一緒に勉強会に入るとこには、寿都町始まって以来の話だ

題なんです。これを私はすぐつてやつと。（以下略）2020年8月13日北海道新聞が「核のごみ最終処分場 寿都町が調査応募検討」と一面報道した後の9月に、町民にも非開示の8月7日開催の全員協議会議事録をN

の説明2点目で、企画課長が「エネルギー勉強会の開催という事で、御提案させていただきます」として「寿都町が風力発電を活用してまちづくりを進めてきたが、それ以外にも自然環境においても利用可能なエネルギーが

豊富に存在しており、これらエネルギー利用促進は政府の政策課題となって、さまざま

な財政支援が打ち出されてので2020年度を計画始期とする第8次寿都町総合振興計画へ反映させる目的としてエネルギーに関する勉強会を開催したい。4月中旬に第1回、年内に計4～5回開催を予定しています。

（説明要約）とし、町長の補足説明も「議員と共に国のエネルギー政策をしっかりと学びその後で」と洋上風力発電政策を町の重大な事業として推進したいとする説明となっていましたが、この時の全員協議会での説明が高

レベル放射性廃棄物（核のごみ）最終処分場選定調査応募の扉を開けた日と言つても過言でないと思うのです。この補足説明の後段で「こういつ計画で議員さんも一緒に勉強会に入るとこには、寿都町始まって以来の話だ

題なんです。これを私はすぐつてやつと。（以下略）2020年8月13日北海道新聞が「核のごみ最終処分場 寿都町が調査応募検討」と一面報道した後の9月に、町民にも非開

特集

これからの方自治について

神代 知花子

これは、以下の課題であります。
そして、もう半分は「住民自治」への虚しさ。地方自治の根幹は、代表民主制であり、住民によって選ばれた首長と議会議員が相互にけん制し合う「二元代表制」によって、適度な緊張関係で住民にとって必要な議論を行います。議会側の議決権の行使には、住民が意思の反映を求めて、議会に力を吹き込まなければなりません。

私は、現在3期目を務める石狩市の市議会議員です。突然ですが、皆さん的人生において、自分が「議員」になるか一度でも考えたことはあるでしょうか。選挙カーに乗って、街角に立ちマイクで語りかけるには、何かのリミッターが外れていないとできません。私のリミッターが外れたのは、児童福祉や困難支援の仕事に関わってきたこと、そして身体を壊し無職となり、38歳で実家に戻ったこと。たまたま、脱衣場で母が私の腹部に皮膚ガンを見つけたことでした。ガンは切除で完全治癒したのですが、時は安倍政権が戦争法案を强行採決しようとしていた頃。連日のニュースに怒りと焦燥感で身悶えながら、この拾つた命で何ができるか考えていました。「私はあの人たちに代わって語らなければいけないことがある」という気持ちが飽和状態となつたときに、奇しくも「選挙に出ないか」と誘われてしまったのです。

1970年代から1980年代に生まれた就職氷河期（ロスジェネ）世代には、大卒でも非正規雇用や無業で社会人としてキャリア

をスタートした人もおり、現在も雇用が不安定な人が多くいます。「私」を通して、結婚・子ども・マイホームが簡単なことではない「層」について、そしてその家族や労働・福祉の問題を提起したいと思ってきました。

そのような「初発心」を原動力としてこれまで9年間、会派には所属せず、ひとり誰に忖度することなく議会活動に取り組んできたのですが、今、自分の胸に去来するのは、社の問題を提起したいと思ってきました。

この「虚しさ」は何か。まず半分は自分自身への「憤り」です。私は会派に所属していないため、どんなにがんばっても議会運営上の発言権がありません。そして、初めにお世話になった市民ネットワーク北海道では、住民の地域活動をベースとし、議員を代理人とする活動を行っていました。この仕組みは、杉並区長である岸本聰子さんが提唱する「ミニユーニシパリズム」の走りともいえる、生活者が自治する画期的な仕組みです。そこを自ら離れてしまった。新たな自治グループを組織することは、そう簡単ではありません。

このように、地方自治の根幹である住民自治とその独立性が危ぶまれる事態となっています。それを如実に実感できるのが、国が急速に推し進める原発再稼働と再生可能エネルギーによる「脱炭素社会の実現」ではないで

しょうか。

たっぷり自由学校「遊」の「このままでいいの？再生可能エネルギーの進め方」講座をご存じでしょうか。この10月からなんとP ART 15を迎えるそうです。2012年から活動する「石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会」の共同代表を務める糟谷奈保子さんは、再エネ問題の本質を広く知つてもらうことで、「再エネの否定＝原発の肯定」という根強い誤解を解消し、本州送電のための北海道での過剰な再エネ推進がもたらす、自然環境、生活環境への影響の甚大さを訴えています。私たちの町の森林や海洋や水や大気、そして景観は公共財であり、競争市場経済で切り売りされてよいものでないはずです。

自然豊かな厚田区では、既に稼働しているものも含めて4事業最大57基の風車建設が予定されています。そして、石狩湾には、港湾内に巨大洋上風力発電が14基稼働し始めており、一般海域には、現在10社が名乗りを上げ、最大200基もの風車が立ち並ぶ計画をしています。開発を伴う「推進」は、「保全」と「規制」が両輪でなければなりません。不適切な開発に歯止めをかけ、守るべきものはどう守るか示すのも自治体の責務で



す。

石狩市は再エネを新たな産業と位置付け、地産地活、再エネ利用のロープーウェー構想などを進めています。国策とマッチさせることで財源と収支を確保し、持続可能なまちとしたいとする一方で、生物多様性の損失や、森林伐採による自然災害、住宅地に近接する騒音リスクについては真剣に向き合つてゐるとは言えません。国は「風力発電から発生する低周波騒音は睡眠に影響を及ぼすが、すなわち健康影響があるとは言えない」という理解しがたい見解を示しており、計画基数が累積していくにつれ騒音被害のリスクは上がるのに、地元住民の懸念は、聞きづらさで誰も答えられないままに、推し進められる制度となっています。

このように問題が山積しながら、再エネ問題はその分かりにくさから、市民に広く共感を得られず、当初から一部強硬な市民による反対運動という印象をつけられてしまい、市民間、または行政との間に、埋め切れないと反対を続けたことでその溝をより深めたと反省しています。反対運動による地元の分断は全国の住民運動で課題となっています。しかし、石狩の会の長年の学習会の積み重ねや地域に入つての署名活動、前代表である安田秀子さんが前回市長選に出馬してまで市民に広く訴えたことで、確実にこの「おかしさ」への気づきが市民に浸透してきていると感じます。民意が動くと執行者もただつぱねているわけにはいきません。

行政に背を向けた「電力イデオロギーの分断」から、「地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を目指す地域主権」ための議論に昇華できるか。地域主権者として、あらゆる分断を超える意識の変革が全ての住民に求められていると感じています。

神代 知花子（くましろちかこ）
石狩市議会議員、3期目。小樽市出身、46歳。
社会福祉士。主に環境、福祉の問題に取り組む。
障害男性のグループホームでアルバイト中。

特集

沖縄から問う真の自由と自治

渡名喜隆子

2024年10月

2017年、故郷・沖縄を学ぶため沖縄国際大学の正門をくぐると「眞の自由と自治の確立」と刻字された大きな石碑が目に入ってきた。

石碑の碑文は私たちウチナーンチュ（沖縄人）が戦前・戦後を通じて求めてきた人間としての「権利・尊厳」要求であった。

米軍統治の「アメリカ世（ユウ）」から復帰後の「やまと世（ユウ）」、沖縄に自治は確立されたのだろうか。

（1）「猫」と「ネズミ」の自治

沖縄県庁は戦前、中央政府から任命される官選知事を筆頭に幹部はほぼ本土出身で占められ、沖縄出身者が部長クラスまで昇進するのは皆無という組織であった。

1945年、沖縄戦で米軍上陸と同時に日本政府の行政は停止され、米軍軍政下に置かれた。その後、日本の組織的な戦闘が終わると、米軍政府は沖縄群島に住民の代表からなる「沖縄諮詢会」、宮古支庁、八重山支庁、大島（奄美）支庁を発足させ、沖縄の中央政

治機構の計画や立案を担わせた。

米軍政府のワトキンズ少佐は諮詢会で米軍と住民の関係についてこう発言した。「軍政は猫であり、沖縄政府はネズミである。民政府が軍政府の手助けにならぬ邪魔になるときでも民政府を潰してしまうだろう。したがって、民政府の将来は、諸君がどのように振る舞うかで決まる」。民事に疎く、専制的で恣意的になりやすい軍人の管理の下での住民の立場の弱さを如実に物語っている。

1951年12月、軍政府が改編され、琉球列島米国民政府（U.S.C.A.R.）が誕生した。しかし、そのトップは引き続き米軍人が務め、「軍事的必要な許す範囲内において」という文言のもと、沖縄住民の権限をさまざまな場面において制限し続けた。

1952年の「琉球政府」発足後、高等弁務官の時代は1957年から復帰までの15年間続く。高等弁務官は現役軍人であり、大統領から民政を委託された米国の代表と位置づけられ、「沖縄の帝王」と呼ばれる存在であつ

た。沖縄での現地軍事司令官としての絶大な軍事権限に加え、行政（行政主席）、司法（琉球裁判所）、立法（琉球立法院）の3つの権力を一身に集め、琉球における全権限を行

使でき、琉球政府の行政主席（今までの知事）指名・罷免はじめ、他のいかなる職員も自由に罷免できるばかりでなく、自ら法令の制定（布令、布告）で改廃することも可能であった。裁判権も民から軍に移すことも可能であった。まさにネズミ（琉球政府）の政治は猫（U.S.C.A.R.）の許す範囲内であった。



高等弁務官の権力は絶大だった。写真左が第4代のワツソン高等弁務官 = 1965年3月、粟国島

（2）私たちは人間だ。

沖縄は猫の理不尽な弾圧に意志を持つて抗つた。

1953年、布令布告により基地建設のため占領した土地の継続使用と、新たに基地の拡張・新設取得という軍用地問題に島ぐるみ闘争で抵抗

1962年2月、国連の植民地解放宣言を引用し、「米国の沖縄支配は国連憲章に違反する」と訴える「施政権返還に関する要請決議」（『2・1決議』）を立法院の全会一致で可決

1966年6月、「選挙訴訟の当選無効事件」（友利裁判）と物品税過誤納付金還付請求裁判（さんま裁判）に関する琉球民裁判所の裁判権を高等弁務官が取り消し、米国民政府裁判所に移送。立法院が全会一致で抗議

1968年2月、第5代アンガー高等弁務官の就任式で平良牧師が「戦争の脅威の結果、沖縄は祖国から切り離されていますが、神よ、願わくば一日も早く世界に平和が訪れ、新高等弁務官が最後の高等弁務官になり、沖縄が本来の正常な状態に戻ることを強く希望します」と力説

同年11月、主席を選挙でえらぶ公選が行われ、屋良朝苗氏が日米支持の候補に勝利

同年11月 嘉手納基地でB52が離陸に失敗し墜落、大爆発
1970年12月、コザでの交通事故のMPの処理をきっかけに米軍車両が焼き払われる（コザ騒動）。その時、ある青年が叫んだ。「沖縄のこの25年間の犠牲。何万という人が死んでいて、沖縄はどうしたらしいのか。沖縄人は人間でないのか、ばかやろう。この沖縄人の涙を分かるのか」

（3）日本復帰で沖縄の自治は何が変わったのだろうか

1972年5月15日、最後の帝王ランバート高等弁務官が沖縄から去り、施政権が日本へ返還された。しかし、1995年、大田昌秀知事が米軍用地未契約地主に対する強制使用手続きの代理署名を拒否する。それを受け

て村山富市内閣総理大臣は知事を訴え、国会は特別法を立法し、裁判で知事が敗訴する。行政、立法、司法の三権が一丸になって沖縄の基地維持を行った。その状況は翁長雄志元知事、玉城デニー知事に行われた辺野古新基地建設の現在の国家権力と重なる。

復帰後も沖縄には自己決定を行使する権利も自治も遠くにある。

【参考文献】

- 『沖縄県史各論編7 現代』
- 新崎盛暉著『日本にとって沖縄とは何か』
- 宮崎修著『アメリカ世（ユウ）の沖縄』
- 大田昌秀著『沖縄の帝王 高等弁務官』
- 琉球公文書館資料『琉球政府の時代』
- 渡名喜隆子（どうなちたかこ）
1950年沖縄島浦添村字城間にて生まれる。1969年東京へ留学、沖縄復帰を留学中に経験。2017年沖縄国際大学へ逆留学
聴講生として「琉球・沖縄」を学ぶ。

敬老バスとオリパラ問題から考える

奥田 仁

昨年11月、札幌市は現行の「敬老バス」を廃止し「健康アプリ」に移行させる方針を公表した。しかしこれに反対する市民世論を前に、市はこの9月に敬老バスを当面存続（ただし対象年齢を引上げ、限度額は引下げ）させるという見直し案を提示している。

この間「今日より明日へ」という市民団体は市議会に陳情書を提出し、委員会で趣旨説明をおこなった。それは、①敬老バスと健康増進は全く趣旨の異なる事業であって、これを切離して考えるべきである。②敬老バスについては、高齢者の外出による経済効果、社会参加による社会効果、公共交通機関に対する財政補填効果、公共インフラの利用効率向上といった諸効果を十分考慮するべきである、というものであった。今般の市の見直し案は、特に①の観点から極めて不十分であるが、ここでは少し別の視点から私の感想を述べてみたい。

昨年、札幌市は市民の強い批判をうけ冬季オリンピックの招致活動から撤退した。このオリンピック招致と敬老バス問題における市の対応に共通した「うさん臭さ」を感じるのも、少し別な視点から私の感想を述べてみたい。

1960年代から70年代にかけてのオリンピックや万博などは、それぞれの都市を大きく変貌させた。そこには、急速なインフラ整備を必要とした時代背景があり、それゆえに市民の支持もあつたといえる。しかし、現在は「ブルドーザ宰相」が「よつしや」といつた時代とはあきらかに異なる。今回の東京オリンピック汚職が電通関係者によるものであつたことに示されるように、癒着の構図もソフ部門に中心が移ってきている。そこで、関連するサービス産業は多岐にわたり、複雑にからみあつていて、全体像が見えづらくなり、東京オリンピックの本筋の経費すらわからないといわれるよう、不透明で「誤魔化しきる」条件が拡大していると考えられる。

近年多くの政府部門では、政策のアイデア

は私だけではないだろう。それは、コロナ下で強行した東京オリンピックや巨額赤字の関万博にも共通している。そこには「誤魔化しきつ押し通す」という姿勢があるようと思われる。ではその背後に何があるのだろうか。

作りから企画調査、世論誘導のためのキャンペーンやプロパガンダ、関連アプリやソフト開発、その他のサービス全般にわたって民間部門に外注することが一般化している。ちなみに、札幌オリンピックでは27億円といわれる誘致活動費の検証はほとんど行われず、今般の敬老バスに代わる健康アプリのソフト開発の準備予算は24年度だけでも7億円である。こうしたことから、市民による市政の監視・掌握がますます重要になってきているといえるであろう。とくに札幌市の場合は、道新社説でも指摘されたが、市議会の8割が相乗りで制約されていることが危惧される。行政が誤魔化しきる道をふさぐには、市民による学習・監視活動と議会議員の協力関係がますます重要になってきていくと思われるのです。

特集

直接請求運動を通して考えた市民自治

高橋 大輔

札幌市の憲法とも称される自治基本条例（2006年10月制定）には、市の政策立案・

実施など各段階での市民参加・意見反映を保證する条文（21条）や、重要な事項は住民投票を実施しその結果を尊重すべしという条文（22条）があります。しかし、現在の札幌市ではこの条例の精神が充分に生かされているとは到底言えません。

昨年私が取り組んだ、冬季オリパラ住民投票条例直接請求運動は、オリパラ招致の賛否について世論が拮抗していたのに、市長も議会も自治基本条例を軽視して、住民投票を求める請願や陳情をことごとく潰してきたため、やむなく起こした運動でした。市民不在のまま招致推進に突き進んだ結果、札幌は落選しました。早期に住民投票を実施し、結果が賛成多数ならもつと自信をもつて招致活動を推進できたでしょうし、反対多数ならもつと早い段階で招致活動を中止し、招致費用を無駄に使わずに済んだはずです。そして、市も議会も、たった数ページの報告書をまとめただけで、ろくな総括もせず誰も責任を取つていません。このことは2年半後の統一地方

選挙で厳しく問われるべきです。

この他にも、市内のバス減便問題、敬老バス廃止問題、新幹線残土問題等、結論ありきで市民不在・対策不充分のまま進められる政策が多いように感じます。すべて住民投票が必要な案件とは思いませんが、ひとつの政策を実施するうえで、もっと市民の参加・意見反映を担保できるようなお膳立てを市は図るべきです。

2020年に札幌市で行われた「気候市民会議」は大変良い取り組みでした。無作為で選ばれた市民が気候変動問題を議論します。議会は任期があるため、長期的な視点での議論がしにくく、また一つの問題について議会と世論が一致しないことはありがちです。「くじ引き市民会議」はこの間接民主主義の欠点を補うとともに、市民が行政に常に参加し、意思決定に関与できるという満足感が得られます。是非、気候変動だけでなく「20年後の札幌の姿」「公共施設の新設」など、多彩なテーマでの「くじ引き市民会議」を実現してもらいたいです。

国会では2024年6月に地方自治法改正

高橋 大輔（たかはしだいすけ）
1960年生まれ。東京都出身。2022年
11月までKDDI株式会社に勤務。消費生活ア
ドバイザー。

奥田 仁（おくだひろし）
浜中町生まれ、道立総合経済研究所勤務をへて北海学園大学へ、経済学部長などを歴任、現在同大学名誉教授

内科・神経内科
札幌中央
ファミリークリニック
外来一般診療
月火木金9:00~11:30
札幌市中央区南1条西11丁目
ワンズ南一条ビル6F
TEL. 272-3455

リレー・エッセイ 私と、さっぽろ自由学校「遊」 第11回

田畠 豊

思い出に残る人

原稿依頼を受けた、遊理事の細谷さんから参考にするようにと言われた「ゆうひろば」のバックナンバーをひも解くと、リレー・エッセー「私とさっぽろ自由学校『遊』」のコーナーには遊の錚々たるメンバーが並んでいる。北村・糟谷・返町・私などがそのコーナーに名を刻んでよいのか少し心配になった。その中でも、第2回に寄稿している故遠藤昌子さんの名前に目が留まる。

小柄な体で、いつも精力的に「遊」の講座や市民運動に取り組んでいた姿が印象的であった。どの講座に出ても必ずと言っていい程前の方に座り、熱心に聴いていた姿が思い浮かぶ。大変残念なことに、昨年の春、病気で他界された。今でも、会員でお姉さんの内田さんを中心に集まつて偲んでいる。また、数年前自転車事故で亡くなられた、森脇栄一さんも印象に残る方であった。自分の病気について講座で語ってくれたり、市民運動を資金面で支えてくれていた。

原田 公久枝

第11回



自身の「遊」との関わりは、長年勤務し初から雨宮さん・細谷さんが中心になつて運営しており、何気なく講座を観いているうちにいつの間にかコー・ディネーターになつっていたのである。実際に運営に携わつてみると、「老い」というテーマには健康、介護、認知症、墓じまい、自然葬、独居老人、ケアハウスの選び



夫婦でコーラス会場にて

た教職を退いてからである。在職中は「遊」の存在は知つていただが、忙しくて関心が向かなかつた。退職後、ある程度余裕が出来て様々なことに手を染めるようになり、「遊」の講座にも顔を出すことになつた。大学時代から

の知人で、「遊」の尊敬する諸先輩、雨宮さん・北村さん・七尾さん等々の存在も非常に大きい。アイヌ民族差別問題、沖縄基地問題、在日本の問題、反原発等々大きな課題が目白押しだが、今は「老いと向き合う」と「半導体問題」の一つの講座に「老いと向き合う」として関わつてゐる。講座「老いと向き合う」は、最

初から雨宮さん・細谷さんが中心になつて運営しており、何気なく講座を観ているうちにいつの間にかコー・ディネーターになつっていたのである。実際に運営に携わつてみると、「老い」というテーマには健康、介護、認知症、墓じまい、自然葬、独居老人、ケアハウスの選び

方等々様々な課題が浮かび上がる。これらは、誰もが避けて通れない問題だからである。この講座を通してわかつたことは、どんな問題も最初から恐れてはいけないということである。日々から、精一杯生活を楽しんで生きる。その結果は素直に受け入れて生きようと思う。今は夫婦でコーラスをやり、卓球やパークゴルフを楽しみ、出来る範囲で市民運動にも携わる。そんな生活を続けていければよいと思つ今日この頃である。

側からの宣言なのか…って気づき始めたわけです。

この国の主権者たる『和人と呼ばれる日本人』の方々がアイヌを助けてくれなきゃいけないんじやないの？なぜいつまでもいじめなきやいけないの？いじめてるのに「人権の授業」とかでアイヌを呼んでしゃべらせて「はい！今日はアイヌ民族の方をお呼びして大変貴重なお話を聞けましたね！」やあ良かつた良かつた！』って何が良いの？今のところ「呼んだってことに意味がある」状態なんじやないの？まあ永らく呼びもしないで捨ておいたわけだから、呼ぶつてポーズを取り始めていただいただけありがたいのか…。もちろん私も呼んで貰えないと謝金も貰えないし困るんだけどね！私ときたらアラ還だつてのにやつぱり今でもパートかアルバイトしか出来ないし、若い時と違つて身体にガタがきて病院だーカイロプラクティックだつて通つたためのお金が余計にかかるようになつて、なのに稼ぐ金額は若い時と変わらないから元々貧乏な上にジリ貧なのは火を見るより明らか。その上この国は「貧乏人は勝手に死ね」って思つてゐる？って感じだし八方塞がりつてのことだよね。

多くのアイヌがこんな風に死んでいた。かけているんだと思う。『お前らマイノリティは自分たちで勝手に強くなれ』って。圧倒的に優位に立つてゐる方からのその圧力で何故かマイノリティ側がおもんぱかつて「強くならせていただきます」って言わなきゃいけないのは何でだらう？誰からも謝られもしないどころか気にもされず大人になつてからずいぶん経つけど今でも差別されっぱなしで自分ではどうすることも出来ないのに「きくちゃんには無い才能があるから」とか「きくちゃんには強いから」と、慰めでも何でもない言葉をかけられて素直な私は（私なら大丈夫なのか）とか（私は強いのか）と思わされてきたんだけど、それは「これからも何もしてあげない差別はするけど勝手に強くなつて私達にいじめられ続けてね！」というマイノリティ

原田 公久枝 (はらだ きくえ)
失業保険を貰いながら要介護3の旦那の見守りをしています。冬になると自転車に乗れないのが悲しい…

オーガニック・自然食品専門店
らるべと
おべんとうとおそうざい
札幌市中央区大通西23丁目
Tel 614-2406 Fax 614-3836
http://rarubatake.com
10時~19時(日~17時・祝~18時)

ゆうひろば「選挙」に代わって特集になった「地方自治」。構成を話し始めると次々にテーマが見つけの問題が起きているということでしょう。選挙が、そうした現状を少しでも変える力になることを願っています。（飯島秀明）

さて、「選挙」に代わって特集になった「地方自治」。構成を話し始めると次々にテーマが見つけの問題が起きているということでしょう。選挙が、そうした現状を少しでも変える力になることを願っています。（飯島秀明）

編集便り



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ



オンライン開催講座（2024年11～12月開講分）



オンライン
申込

Let's Talk! 世界と出会う英語 ★アンドレス・パトリシアン

11/11、11/25、12/9、12/23 月2回月曜 19:00～ ※体験あり

越境する人と文化を通して読み解く東アジアⅧ—連鎖視点を用いて ★講師 朴仁哲

① 11/12（火）18:45～ 江蘇省に着目して読み解く東アジア

アフリカの森の民と語り合おう

ピグミーと呼ばれるアフリカの先住民族が札幌にやってきます！

12月21日（土）14:30～17:00

北海道大学学術交流会館 講堂（札幌市北区北8西5）
参加無料

オンライン参加申込 moshikomi@sapporoyu.org

「アフリカの森の民」参加のタイトルでお名前・メールアドレスをお知らせください。

共催：さっぽろ自由学校「遊」、メノコモシモシ（アイヌ女性会議）、アイヌ政策検討
市民会議、子供と作ろう種から育てる未来の森、現代の理論・社会フォーラム

後援：日本森林管理協議会、日本サステナブルラベル協会



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

会場&オンライン併用講座（2024年11～12月開講分）

（会場記載のないものは愛生館ビル5F 501会議室にて）



講座のお申込は、右のQRコード、
または「遊」ウェブサイトよりお願いします。
<https://sapporoyu.org/>



会場（対面）
申込



オンライン
申込

時代を切り取るワンデイ講座

- ② 11/2（土）14:00～ 視覚障害者と健常者が共に映画を楽しむには ★吉田重子、二通諭
- ③ 11/9（土）14:00～ 健康保険証廃止と地方自治 ★稻場一将
- ④ 12/7（土）14:00～ 著者が語る『日本の近代思想を読みなおす「女性／ジェンダー」』 ★水溜真由美

カール・マルクス著『資本論』を読む ★チューター 宮田和保

- ② 11/6（水）18:45～ ③ 12/4（水）18:45～

漫画『ゴールデンカムイ』と出会い直す part2

- ② 11/8（金）18:45～ アイヌ工芸をめぐる近年の動向 ★山崎幸治
- ③ 12/13（金）18:45～ チェーホフ『サハリン島』と先住民族 ★丹菊逸治

国・自治体の半導体政策を点検・検証する

- ② 11/19（火）18:45～ 北海道庁の半導体政策を検証する ★藤原寿和
- ③ 12/17（火）18:45～ 熊本県の半導体政策を検証する ★藤原寿和

この今までいいの？再生可能エネルギーの進め方 part15

- ② 11/21（木）18:45～ 長崎県佐世保市宇久島メガソーラー事業 利益重視で住民無視 ★佐々木淨榮
- ③ 12/19（木）18:45～ 半導体工場は電力多消費、原発依存産業！？ ★藤原寿和

見えない国境と台湾有事—防衛力増強進む先島・沖縄の今

- ② 11/22（金）18:45～ 与那国の現状 ★本田良一
- ③ 12/27（金）18:45～ 石垣島、宮古島、うるま市の現状 ★本田良一

NPOと市民セクターの新時代—源流と未来

- ② 11/23（土）18:45～ NPOと公共性 ★内田和浩、定森光
- ③ 12/12（木）18:45～ 「NPOのDNA」をまとめた経緯 ★中西希恵ほか

先住民族の森川海に関する権利5—アイヌ先住権を"見える化"する

- ② 12/2（月）18:45～ 国際社会と先住民族の権利 ★鵜澤可那子、八重樫志仁、永井文也
- ③ 12/16（月）18:45～ フチと工カシに昔の話を聞きにいく ★八木亜紀子

長野と満洲移民について考える

- ※オンライン開催の設定でしたが、会場での受講も可能となりました。
- ② 12/10（火）18:45～ 満洲開拓と泰阜村 ★島崎友美



さっぽろ自由学校「遊」 からのお知らせ

会場開催講座（2024年11～12月開講分）

（会場記載のないものは愛生館ビル5F 501会議室にて）

講座のお申込は、右のQRコード、
または「遊」ウェブサイトよりお願いします。
<https://sapporoyu.org/>



会場（対面）
申込

遊の講座づくり講座 [初心者編]

11/9（土）10:30～ ★講師 八木亜紀子 ※申込不要

アイヌアートデザイン教室 ★講師 貝澤珠美

毎月第二・第四水曜 13:00～

超入門！ハングル ★講師 李誠

11/13、11/27、12/11、12/25 月2回水曜 19:00～ ※体験あり

手話、歌と語り —歌、詩、憲法を手話で表現してみませんか！★講師 三股千恵

11/4、11/18、12/2、12/16 第一・第三月曜 14:00～ ※11/4無料体験あり

老いと向き合う part12

② 11/1（金）14:00～ 終活のためのヒント—自分が望む終末期を考える ★増田陽介

③ 12/6（金）14:00～ 認知症・介護保険の改悪について学ぼう！ ★巻渕悠、雨宮恭子

「遊」版うたごえ喫茶 2024 於：愛生館サロン（愛生館ビル6F南側奥）

② 11/15（金）14:00～ ③ 12/20（金）14:00～

読書室 よりみちまわりみち

② 11/16（土）14:00～ ③ 12/21（土）14:00～



ゆうひろば

発行：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル5F 501

・郵便振替口座： 02780-5-47036 (名義：自由学校「遊」)



- TEL: 011-252-6752
- FAX: 011-252-6751
- syu@sapporoyu.org
- <https://sapporoyu.org/>



web サイト



FB ページ